# 10月分から児童手当制度が改正(拡充)されます

	改正前	改 正 後
支給対象年齢	中学校修了まで (15歳到達以後の最初の3月31日まで)	高校生年代まで (18歳到達以後の最初の3月31日まで)
所得制限	所得制限あり	所得制限なし
手当月額	3 歳未満: 一律 15,000 円 3 歳~小学校修了まで: ●第1子、第2子: 10,000円 ●第3子以降: 15,000円 中学生: 一律 10,000 円 所得制限限度額以上所得上限限度額未満 特例給付: 一律 5,000 円 所得上限限度額以上 支給なし	第1子・第2子 3歳未満: 15,000 円 3歳~高校生年代まで: 10,000 円 第3子以降 0歳~高校生年代まで: 30,000 円
支払月	年3回(2月、6月、10月)	年6回(偶数月)
第3子以降のカウント対象	高校生年代までの子	大学生年代まで(22歳に達する日以後の最初の3月31日まで)の子 ※子の生計費などの経済的負担がある場合のみ

<sup>※</sup>所得制限は廃止されますが、父母などのうち所得の高い人 (生計を維持する程度の高い人) を受給者に認定する ため、所得の確認は行います。

### ▶申請が必要な人(次のいずれかに該当する人)

- ①所得上限限度額以上の所得があるため、支給対象外となっている人
- ②中学生以下の子を養育しておらず、高校生年代の子を養育している人
- ③現在、児童手当または特例給付を受給中で、算定児童に登録されていない高校生年代の子を養育している人
- ④現在、児童手当または特例給付を受給中で、経済的負担のある大学生年代の子を養育し、その子を含めて養育している子が3人以上いる人

#### ▶申請期限

10月分 (12月支給分) を受け取るための申請期限 令和6年11月15日金

# 制度改正に係る申請の最終期限 令和7年3月31日 月

令和7年4月以降に申請した場合は、申請した月の翌月分からの支給となり、令和6年10月分にさかのぼっての支給はできませんので、ご注意ください。

#### ▶申請案内について

町に住民登録している高校生年代までの子がいる世帯(町外に住民登録している中学生以下の子を養育しており、現在、町から児童手当または特例給付を受給している世帯を含む。)には、制度改正に伴うお知らせを郵送します。内容をご確認の上、期限までに申請してください。

単身赴任などにより父母などのみが町に住民登録している場合、町で子を把握できないため、お知らせが発送されません。該当する父母などは、子育て支援室までご連絡ください。



#### ▶申請に必要なもの

※養育状況などにより、追加で必要なものが増える場合があります。

#### 申請が必要な人の①および②に該当する人

- ●請求者の通帳など (振込先が分かるもの) の写し
- 請求者の健康保険証
- 請求者および配偶者の個人番号 (マイナンバー) が分かるもの

#### 申請が必要な人の③に該当する人

特に申請に必要なものはありません。

## 申請が必要な人の④に該当する人

子の個人番号 (マイナンバー) が分かるもの

#### ▶申請方法

窓口または郵送にて申請してください。

郵送による申請について、町への到達日をもって受付日となりますので、ご注意ください。 また、不着および遅延 などについては、一切責任を負いません。

#### ▶公務員の人について

お勤め先にお問い合わせください。

#### ▶振込日の変更について

町では支払月の5日頃に振り込みを行っていましたが、10月分(12月支給分)の児童手当から支払月の15日頃の 振り込みに変更します。

# 申請・問い合わせ先

# 健康福祉課 子育て支援室 ☆26-2248(直通)

/da ra + 1 / 1 ※ やむを得ず日程が変更になる場合は、町ホームページなどでお知らせします。

TU月 保健	センター健康ガイド	あわせてご覧ください。 な	お、9月の予定は広報8月号16ページをご覧ください。
内容	日時	対 象 者	摘  要
運動発達の相談 (作業療法士)	2日⊛ 13:30~16:30	子どもの運動発達の面で アドバイスが欲しい人	相談内容:子どもの運動発達に関すること (ハイハイしない・お座りができないなど) 相談員:作業療法士 ●健康づくり室に電話で事前予約をしてください。
3歳児健診	4日金受付12:50~	令和3年7月15日~ 8月9日生まれ	詳細は通知をご覧ください。
土健康相談開	6 □ · 19 □ · 10:00~11:30, 13:00~15:00	健康相談のある人	相談内容:子育で・健康管理・その他健康に関する こと 相談員:保健師
催 母子健康手帳交付	※6日回・19日単午前は、事業の 都合上遊びに利用できません	妊婦	妊娠届出書を持参してください。
1歳6カ月児健診	8日必受付12:50~	令和5年1月15日~ 2月14日生まれ	詳細は通知をご覧ください。
2歳児歯科健診	9日®受付12:50~	令和4年8月5日~ 9月14日生まれ	詳細は通知をご覧ください。
子育て相談会	11日金 10:00~12:00 25日金 14:00~16:00	子育てに関して相談のあ る人	相談内容:子どもの発達や子育てに関すること 相談員:心理士 (または保健師) ●健康づくり室に <b>電話で事前予約</b> をしてください。
ことばの相談	22日⊛ 14:00~16:00	子どものことばの面で アドバイスが欲しい人	相談内容:子どものことばに関すること (発音・ことばの数が少ないなど) 相談員:言語聴覚士 ●健康づくり室に <b>電話で事前予約</b> をしてください。
10~11カ月児健診	23日愛受付13:00~	令和5年10月30日~ 11月24日生まれ	詳細は通知をご覧ください。
3~4カ月児健診	29日必受付13:00~	令和6年6月1日~ 6月30日生まれ	詳細は通知をご覧ください。
母 乳 & 離乳食相談	31日命受付 9:30~	乳幼児と親または家族	持ち物:母子手帳 相談員:助産師・栄養士・保健師 相談内容:授乳(乳房トラブル)、離乳食のことなど ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

★育児・介護・医療でお困りの人は「よしおか健康 No.1 ダイヤル 24」 **20** 0120-026-103 へ! (年中無休・通話無料) ▶問い合わせ先 健康福祉課 健康づくり室 ☎ 54 -7744 (直通)